

2021 年度の年間の活動

1. 活動方針

本街区では、まちづくりコンセプトにて「自然環境との調和の取り組み」によるまちづくり、「景観・低炭素への取り組み」、「地球温暖化防止」低炭素への各戸での取り組みなどが掲げられており、これまで以下のような取り組みが行われてきた。

- ①年 2 回の区会「クリーンデー」の実施
- ②区会行事の実施
- ③役員全員によるまちあるき（景観巡視）の実施
- ④大学・研究機関等との連携（実証実験等）
- ⑤区会誌とハンドブックの発行

（しかしながら、コロナ禍による今年度は緊急事態宣言発令・集会自粛などの影響により、活発なソフト事業を行うことが出来ておらず、2 に記載の通り、コミュニティ行事は基本的には実施見合わせ、各活動も縮小・オンライン代替での実施となった）

2. 具体的な活動内容

今年度はコロナ禍のため、自治体等による集会等の自粛依頼の周知もあり、これまで実施してきたクリーンデー（①）、夏祭り（②）などのコミュニティ行事を実施は集会形式での実施は見送った。また役員全員による景観巡視まちあるき（③）についても、景観協定運営委員会担当役員のみでの実施や、同日ではなく任意に日を分けて実施など、2020 年度以前とは実施方法を変えざるをないところであった。コミュニティ行事が縮小となっている中で、大学・研究機関等との連携（④）についても、本年度は見送り、2022 年度に実施する方向で企画中である。

昨年度末から今年度前半にかけては、管理組合が住民向けに設けているコミュニティサイトについて、操作性や管理おけるデータ管理の観点での改善・改修の推進、本街区のコミュニティや景観協定の運営をヴィジュアルに理解できるよう用意している「スマ・エコシティつくば研究学園ハンドブック」の翻訳を行った。後者については、多様な国籍の住民が入居した際にコミュニティールールを受容いただきやすいよう実施している。また、区会誌スマエコ通信等の発行は年 2 回実施したことなど、区会誌とハンドブックの発行を通じた広報・PR 面での活動を中心とした活動の実施となった（⑤）。

その他、地域の区会連絡組織との関係構築活動として、区会同士が連携・協力してまちの課題へ対応するという場として 2021 年 1 月に設立された「(仮称)研究学園エリア区会連絡協議準備会」にて連携会議体のあり方が検討された。そして、その発展組織として 2021 年 12 月に「つくば市谷田部地区区会連合会 研究学園支部」が設立されることに至り、当地区区会もこれに参加することとした。この参加については、2016 年から当区会も継続的に検討を進めてきたものである。

受賞を契機に新たに取り組んでいること

本街区のコンセプト継承に向けたコミュニティ啓発の強化

1) 創・蓄・省エネルギー関連の設備更改等の時期を見据えた調査検討

本街区は「つくば環境スタイル行動計画」における先導モデル街区に位置付けられてきた。そのためエネルギーモニタリングの研究等が学識者により実施や、居住者へのフィードバックなども積極的に行ってきた。昨年度は「サステナブル・コミュニティ・フォーラム 2020 持続可能なまちをつくるために私たちにできること～北九州とつくばの先導モデルタウンの実践に学ぶ～」と題し開催ものもある。これらの活動を、脱炭素というテーマそのものや、それに関する啓発活動からコミュニティ形成への好影響がいかにもたらされるかをモデル的に考えるいわば「リビングラボ」をしての住宅地ともとらえられる。本コンクール受賞を契機に、脱炭素に向けたコミュニティ活動のエンパワーメントを推進したいと考えてきた。フォーラム等による啓発活動や、そのことによる成果のまとめについて今後も推進していきたいところであるが、2022 年度は、具体的に大学との連携によるコミュニティ啓発催事を含む調査・検討活動を進めることとして現在内容を検討している。

2) 景観協定運営の理解浸透とまちなみ維持保全への啓発活動の連動

本街区は約 6 年後に景観協定が設定されてから 15 年が経過することから、それまでにこの協定の継続・変更・廃止を判断することになる。理解浸透を図ることや先行事例などを踏まえた検討は用意しておくことが重要となる。本維持管理活動費活用の 2 年目にあたる本年度は、本街区のコミュニティや景観協定の運営をヴィジュアルに理解できるよう用意している「スマ・エコシティつくば研究学園ハンドブック」の英語・中国語翻訳を進めた。3 年目には、これらの多言語化改訂マニュアルの製本を行い、時機を見計らったのコミュニティ内周知を行う。

維持管理活動費の使途

本年度の使途については、コミュニティ啓発冊子印刷費、啓発活動資材作成委託費（英語・中国語翻訳）へ活用した。

- コミュニティ誌「スマエコ通信 14 号」〈印刷費、制作委託費〉
- ハンドブック翻訳代 英語
- ハンドブック翻訳代 中国語

近い将来取り組まなければならない課題

受賞を契機に新たに取り組んでいる活動の項でもふれた、「景観協定運営の理解浸透とまちなみ維持保全への啓発活動の連動」、「創・蓄・省エネルギー関連の設備更改等の時期を見据えた調査検討」等については、本街区居住者やコミュニティ組織にとって将来的に判断が求められる事項があり、その対応に備える観点から近く取り組んでいかななくてはならない課題である。本街区にかかる公法規制でもある景観協定に関しては約6年後の2028年に景観協定が設定されてから15年が経過することから、2027年度までにこの協定の継続・変更・廃止を判断することになる。理解浸透を図ることや先行事例などを踏まえた検討は用意しておくことが重要となる。

創・蓄・省エネルギー関係のテーマに関して、本街区は、入居が開始され、かつ団地管理組合法人等が設立されてから8年目を迎えているが、およそ1年半後から、太陽光発電固定価格買取制度での売電開始から10年、その他設備更改（蓄電池ほか）等の時期を迎えはじめることとなる。そのため、向こう1年半のうちにエネルギーモニタリング調査からの知見を参考に、低炭素化に適した判断に役立つ情報を揃えておくことが望ましいと考えられるため、2022年度は、感染症対策の実施の上、大学等との連携によるコミュニティ催事を計画中である。上記2つのテーマを取り込み、エネルギーのみならず景観形成という生活環境もふくめての環境配慮啓発活動を推進する予定である。